

運 輸 安 全 報 告 書

(2025年度 結果報告)

1 輸送の安全に関する基本的な方針

1. 経営トップが率先し、輸送安全の確保に役割を果たしていく。
安全に関する声に耳を傾け、現場の状況を十分に踏まえて全社員に対し輸送の安全確保が最重要であるという認識を徹底していく。
2. 輸送の安全に関する〔計画の構築・理解・決定・実行・チェック・改善〕を社員一丸となり、確実に都度実施することで常に輸送の安全へ対する認識と向上に努める。

2 2025年度 輸送の安全に関する目標および達成状況

	安 全 目 標	達 成 状 況
1	重大事故ゼロの達成	達成（0件）
2	健康起因による事故ゼロの達成	達成（0件）

3 事故に関する統計

1	人身事故の発生（有責）	0 件
2	重大事故（報告事故）の発生	0 件
3	車内事故の発生	0 件

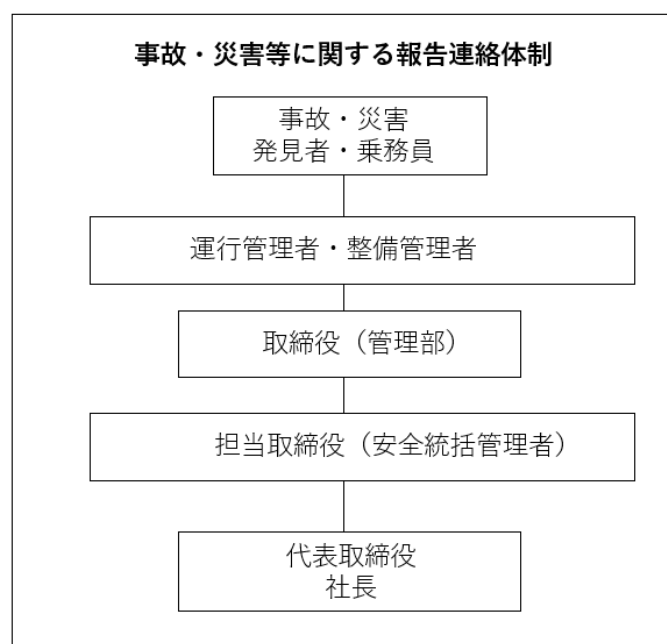
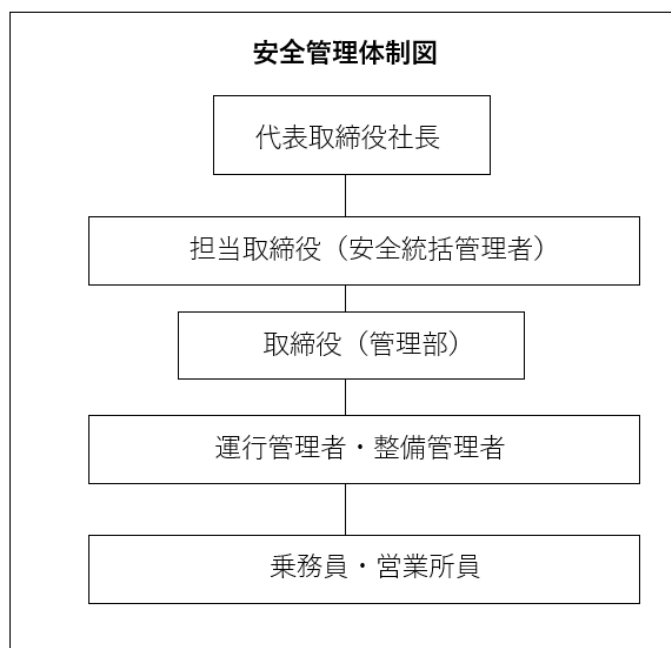
4 2025年度 輸送の安全のために講じた措置

下記のとおり輸送の安全に関する重点施策を設定し取り組みました。

- 安全性の向上を図るための設備や装備の充実
- 社内の安全対策の意思統一を図るための定期的な会議の開催
- 乗務員の資質・緊急事態対応力の向上を図る教育、訓練の実施
- 安全性向上に向けた運転者と社長・専務との意見交換会の実施、意見箱の設置
- 業務管理者の資質向上を図るための研修等への参加

5 輸送の安全に係る情報の伝達体制その他の組織体制

輸送の安全に係る情報の伝達体制その他組織体制



6 2025年度 輸送の安全に関する教育および研修の実施状況

- (1) 乗務員教育（指導及び監督指針に基づく教育）
指導及び監督指針に基づく教育（14 項目）を規定どおり実施
特定運転者（初任・高齢）に対する教育も規定どおり実施
- (2) 乗務員研修等
 - ① 事故災害等への遭遇を想定した訓練、救命救急講習の受講
 - ② ドライブレコーダー映像を使用した教育・研修会
 - ③ 教育資料を利用したヒヤリ・ハット検討会
 - ④ 労働法（改善基準告示等）に関する教育
- (3) 社内のコミュニケーションアップのための取組み
 - ① 現場の意見を聞くための意見箱の設置継続
 - ② 社長・取締役と運転者との業務等に関する意見交換の実施

7 2025年度 輸送の安全に係る内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置及び講じようとする措置

2025年度は『安全第一の確保』を最優先とする基本方針に基づいて、安全管理体制の確認や運輸安全マネジメントの実施状況等の内部監査を委託した社員等において、貸切バス事業者安全性評価認定制度の審査項目等に準じて行いました。改善事項等は社長へ報告し、これまで以上の安全管理体制の構築等へつなげることにしました。なお、内部監査において指摘された内容で法令や社内規則等への不適合な内容はありませんでした。

令和7年(2025年)度 輸送の安全に関する目標および重点施策

令和7年(2025年)度は、**継続した関係法令・安全管理規定の順守（有責重大事故「0」）及び歩行者の安全の確保**を目標として掲げます。

令和7年度安全目標	
1	人身事故・重大事故ゼロの達成
2	健康起因による事故ゼロの達成
3	有責物損事故ゼロ
4	歩行者の安全の確保 （特に横断歩行者の安全を確保とすることを意識）

【目標達成のための取組】

① 安全管理体制の確立を図るための取組み

- ・ 運行管理資格者の増員（試験合格）による運行管理体制の強化
- ・ 業務管理者の資質向上を図るための研修等への積極的な参加
- ・ 安全性の向上を図るための設備や装備の充実
- ・ 令和5年（2023年）度の貸切バス事業者安全性評価認定制度の認定取得
- ・ 社内の安全対策の意思統一を図るための定期的な会議の開催

② 乗務員等の資質向上・法令遵守を図るための取組み

- ・ 乗務員への中身のある安全教育の確実な実施と徹底
- ・ 模範となる優良運転者の評価（表彰等の実施）
- ・ 緊急事態を想定した訓練、救急救命講習の受講
- ・ 社外専門家等による研修会の実施

③ 社内のコミュニケーションアップのための取組み

- ・ 現場の意見を聞くための意見箱の設置継続
- ・ 社長・専務と運転者との業務等に関する意見交換の実施

8 安全統括管理者 代表取締役会長 大村 敏雄

9 安全管理規程・輸送の安全に係る情報の伝達体制その他組織体制 別添のとおり